

令和6年度 最高裁委嘱

無料調停手続相談

- ・ 調停制度は、お金の貸し借りや不動産賃貸借、近隣関係などのトラブルや離婚や相続などの家庭内のもめごとを裁判所（調停委員会）が当事者の間に立って話し合いで円満に解決する手続です。
- ・ 相談会では、調停委員が紛争内容を個別に伺い、調停の利用に関する相談や調停を進めるための手続を説明します。
- ・ 事前申込みは不要です。お気軽にご相談ください。
- ・ 現在、裁判所において係属している事件の相談、法律判断を求める相談ならびに電話での相談をご遠慮ください。

秘密厳守

- ◆ 主催 公益財団法人日本調停協会連合会・大阪民事調停協会・大阪家事調停協会
- ◆ 後援 最高裁判所
- ◆ 日程と会場（時間は 10:00～16:00 まで）

実施日	場 所	最 寄 駅
10 / 1 (火)	豊中市千里文化センター 「コラボ」2階多目的スペース	北大阪急行「千里中央駅」 大阪モノレール「千里中央駅」
10 / 9 (水)	枚方市総合文化芸術センター 別館3階 第2・3会議室	京阪本線「枚方市駅」
10 / 10 (木) 10 / 24 (木)	大阪市中央公会堂 地下1階大会議室	地下鉄「淀屋橋駅・北浜駅」 京阪本線「淀屋橋駅・北浜駅」 京阪中之島線「なにわ橋駅」
10 / 30 (水)	サンスクエア堺 A棟2階 第2会議室	J R 阪和線「堺市駅」

- ◆ お問合せ先
民事に関することは、大阪民事調停協会 (06-6363-3091)
家事に関することは、大阪家事調停協会 (06-6947-1420)

- ◆ ウェブサイト
公益財団法人 日本調停協会連合会 <https://www.choutei.jp/>
大阪地方裁判所・大阪家庭裁判所 <https://www.courts.go.jp/osaka/>